

2017年7月10日
プリマハム株式会社

2016年度「当社取締役会の実効性評価」分析結果の概要と今後の対応について

当社は、取締役会の機能向上を図るための取り組みとして取締役会の実効性評価を実施し、その分析結果の概要をお知らせいたします。

1. 分析・評価方法

当社取締役会は、2016年度における取締役会の実効性を分析・評価するために、2017年4月から2017年5月にかけて取締役会事務局が作成した『取締役会評価に関する質問表（＝以下、質問表）』を全ての取締役・監査役へ評価の主旨等を説明のうえ配布し、全員から得られた回答や意見に基づき、議論いたしました。

なお、質問表は無記名で回収し、取締役会事務局が取りまとめを行ないました。

2. 評価項目

質問表の大項目は以下の通りです。

- (ア) 取締役会の構成
- (イ) 取締役会の実効性
- (ウ) 独立社外取締役の有効な活用
- (エ) 取締役会における審議の活性化
- (オ) 取締役会の役割・責務
- (カ) 情報の入手と支援体制
- (キ) 取締役・監査役のトレーニング

3. 評価結果の概要

過半数の取締役が全ての項目を「問題なくできている」と評価すると共に、5名の取締役・監査役が取締役会の一層の機能向上のため、建設的な意見を述べました。

結果、当社の取締役会の実効性は概ね確保されていると判断をいたしました。

4. 評価により認識した課題と対応

今回の評価により認められた課題は、下記のように認識し対応していくことで、取締役会の実効性を更に高めてまいります。

(課題)・取締役会の役割・責務

(対応)・経営諮問委員会を設置し、役員の選解任及び報酬に関し透明性と公平性を高めてまいりましたが、委員会の機能を更に高めるべく検討し、より合理性の高い決定プロセスの構築を進めてまいります。

・中長期的経営ビジョン策定の際は、戦略を実行する担当部門・役員のミッションを明確にし策定しておりますが、今後は議論の手法などの検討を進めてまいります。

以上